⑰　名称　アジア・フォー・エルエルシー
　　住所　アメリカ合衆国コロラド州デンバー、サウス・モナコ・ストリート4350、５階、80237
⑱　名称　エイ・ピー・エフ・ジャパン・プライム・プロパティ・ワイ・ケイ・リミテッド
　　住所　英国領ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、ＵＢＳ　ハウス
⑲　名称　エスエフ・アグリカルチュラル・ホールディングス・エルエルシー
　　住所　アメリカ合衆国　ニュージャージー州07302、ジャージー・シティ、スイート2613、クリストファー・コロンブス・ドライブ100、グローブ・ポイント
⑳　名称　エムシー・ジェイアイアイピー・ホールディングス・インク
　　住所　ケイマン諸島、ＫＹ１―1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱　309、メイプルズ・コーポレート・サービシーズ・リミテッド気付
㉑　名称　エルアイエム　エイジア　コインベストメンツ　プライベート　リミテッド
　　住所　９　ラッフルズプレース、＃37―01、リパブリックプラザ、シンガポール
㉒　名称　ダズボグ・ホールディングス・イーエフシー・リミテッド
　　住所　キプロス、ニコシア　1082　アギオイ・オモロギテス、16　イーグルハウス10Ｆ　キリアク・マツィ
㉓　名称　ダズボグ・ホールディングス・ヴイエフシー・リミテッド
　　住所　キプロス、ニコシア　1082　アギオイ・オモロギテス、16　イーグルハウス10Ｆ　キリアク・マツィ
㉔　名称　ダズボグ・ホールディングス・シーエフシー・リミテッド
　　住所　キプロス、ニコシア　1082　アギオイ・オモロギテス、16　イーグルハウス10Ｆ　キリアク・マツィ
㉕　名称　ダズボグ・ホールディングス・ビーエフシー・リミテッド
　　住所　キプロス、ニコシア　1082　アギオイ・オモロギテス、16　イーグルハウス10Ｆ　キリアク・マツィ
㉖　名称　ドローブリッジ・オーエスオー・セキュリティーズ・エルエルシー
　　住所　アメリカ合衆国、19801、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ通り　1209、コーポレション・トラスト・センター、シー・ティー・コーポレション・システム気付
㉗　名称　ドローブリッジ・ディーエスオー・セキュリティーズ・エルエルシー
　　住所　アメリカ合衆国、19801、デラウェア州、ウィルミントン、オレンジ通り　1209、コーポレション・トラスト・センター、シー・ティー・コーポレション・システム気付
㉘　名称　神山　陽子
　　住所　東京都新宿区舟町１番地　シティタワー四谷2301
㉙　名称　佐々木桂一
　　住所　東京都渋谷区南平台町12―８
㉚　名称　大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.
　　住所　アメリカ合衆国　ニューヨーク州　ニューヨーク市　オールドスリップ32番地　フィナンシャルスクエア
㉛　名称　大和証券キャピタル・マーケッツオーストラリアリミテッド
　　住所　オーストラリア　ビクトリア州　3000　メルボルン市　コリンズストリート525番地　リアルトノースタワー34階
㉜　名称　大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド
　　住所　シンガポール　６　シェントンウェイ　オーユーイー　ダウンタウンツー　＃26―08
㉝　名称　大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド
　　住所　香港特別行政区　クイーンズウェイ88番地　ワンパシフィックプレイス
㉞　名称　大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
　　住所　英国　ロンドン市　キングウィリアムストリート５番地
㉟　名称　ソシエテ　ジェネラル（ソシエテ　ジェネラル銀行）
　　住所　フランス共和国　パリ市　75009　ブルバール・オスマン29番地
３　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成27年12月１日から平成29年11月30日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成27年11月30日

金融庁長官　森　　信親

所在地の変更のあった者

⑴　名称　Yanagi合同会社
　　変更後の所在地　東京都港区虎ノ門五丁目１番４号グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社内
⑵　名称　三井住友ファイナンス＆リース株式会社
　　変更後の所在地　東京都千代田区丸の内一丁目３番２号

工場財団

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の工場財団に山形県米沢市大字花沢字八木橋東三3274番地ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社米沢工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成27年11月30日

山形地方法務局米沢支局

山口県宇部市大字船木61番41**都市産業株式会社**の工場財団に山口県宇部市大字船木字山田61番地41都市産業株式会社楠工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成27年11月30日

山口地方法務局宇部支局

鉱業財団

沖縄県豊見城市字保栄茂717番地１（２Ｆ）**有限会社大鉱**の沖縄県糸満市及び地先海面、沖縄県採掘権登録第621号、鉱業事務所沖縄県豊見城市字保栄茂717番地１（２Ｆ）の鉱業財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成27年11月30日　　那覇地方法務局

有権者申出方

元当局所属公証人髙橋文仲の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成27年11月30日　　大阪法務局

公示送達

再審査請求人　東京都多摩市永山１―３―３プラザ永山319
今　　俊幸

上記の者に送達すべき平成26年労第149号業務上外関係再審査請求事件に関する裁決書の謄本は労働保険審査会（東京都港区芝公園１―５―32労働委員会会館内）が保管し、いつでも再審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第50条において準用する同法第20条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成27年11月30日

労働保険審査会会長　品田　充儀

（備考）裁決の主文及び年月日

平成26年労第149号　業務上外関係再審査請求事件
裁決の主文　本件再審査請求を棄却する。
裁決年月日　平成26年11月19日

再審査請求人　熊本県熊本市中央区内坪井９―54
赤尾　光明

上記の者に送達すべき平成26年労第117号再発認定関係再審査請求事件に関する裁決書の謄本は労働保険審査会（東京都港区芝公園１―５―32労働委員会会館内）が保管し、いつでも再審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。